

理 由

本地区は平成21年8月県策定の「玉村都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、産業拠点に位置づけられており、工業地として利便性の高い操業環境の保全と育成を目指すこととしている。

今回、玉村町土地開発公社による開発が具体化され、市街化調整区域から市街化区域へ編入する当該地域で既存の東部工業団地(工業専用地域)と一体的な土地利用を確保する。そこで、工業地を計画的に確保し、工業専用に特化した土地利用を図るため、住居等を規制した工業専用地域の指定を行う。